

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日の翌日
が休息日
の場合は、
当日を
当日とする)

(第三種郵便物認可) 第32号 (号外)

鳥取県公報

1 昭和52年4月26日 火曜日

目次
◇告 示 昭和五十一年度鳥取県一般会計補正予算等

告 示

鳥取県告示第三百二十七号

昭和五十二年二月定例県議会で三月十六日議決された昭和五十一年度鳥取県一般会計補正予算、昭和五十一年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計補正予算、昭和五十一年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算、昭和五十一年度鳥取県宮林事業特別会計補正予算、昭和五十一年度鳥取県有料道路三朝高原道路事業特別会計補正予算、昭和五十一年度鳥取県宮駐車場事業特別会計補正予算、昭和五十一年度鳥取県宮電気事業会計補正予算、昭和五十一年度鳥取県宮埋立事業会計補正予算、昭和五十一年度鳥取県宮観光施設事業会計補正予算及び昭和五十一年度鳥取

県宮病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

昭和五十二年四月二十六日

鳥取県知事 平 林 三

昭和五十一年度鳥取県一般会計補正予算

昭和五十一年度鳥取県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,671,091千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,389,370,698千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為の追加及び変更は、「第4表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第5条 地方債の変更は、「第5表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計	
		千円	千円	千円	
1 県税	1 県民税	15,257,803	1,322,089	16,579,892	
	2 事業税	3,365,302	257,680	3,622,982	
	5 娯楽施設税	173,030	△4,804	168,226	
	6 料理飲食税等	1,781,023	243,876	2,024,899	
	7 自動車税	2,639,412	76,471	2,715,883	
	10 自動車取得税	997,928	181,299	1,179,227	
	11 軽油引取税	1,369,477	120,598	1,490,075	
	5 分担金及び金	1 分担金	1,021,248	26,416	1,047,664
		2 負担金	1,435,221	22,634	1,457,855
		6 使用料及び料	1,426,962	2,380	1,429,342
	1 使用料	1 使用料	1,075,527	130	1,075,657
2 手数料		351,435	2,250	353,685	

7 国庫支出金	1 国庫負担金	47,412,898	△652,422	46,760,476
	2 国庫補助金	16,589,136	△541,404	16,047,732
	3 委託金	30,326,068	△113,264	30,212,804
8 財産収入	2 財産売却収入	497,694	2,246	499,940
	2 財産売却収入	2,669,367	△1,870,210	799,157
9 寄附金	1 寄附金	2,557,092	△1,870,210	686,882
	1 寄附金	106,764	△9,528	97,236
12 諸収入	3 公営企業貸付金元利収入	106,764	△9,528	97,236
	3 公営企業貸付金元利収入	15,436,123	△675,450	14,760,673
	4 貸付収入	1,970,695	△85,019	1,885,676
	5 受託事業収入	11,788,052	△578,923	11,209,129
	7 雑収入	482,838	△9,860	472,978
13 県債	1 県債	927,838	△1,648	926,210
	1 県債	14,209,700	163,000	14,372,700
歳入合計	1 県債	14,209,700	163,000	14,372,700
	歳入合計	14,209,700	163,000	14,372,700
歳入合計		141,041,789	△1,671,091	139,370,698

歳出		補正前の額	補正額	計
款	項	千円	千円	千円
2 総務費	1 総務管理費	4,187,081	600,122	4,787,203
	2 企画費	338,085	349,600	687,685
	4 市町村振興費	455,946	22,000	477,946
	6 防災費	70,348	10,100	80,448
	8 民生費	9,288,767	△122,930	9,160,837
	1 社会福祉費	3,772,032	△11,146	3,760,886
2 児童福祉費	2 児童福祉費	3,318,255	31,976	3,350,231
	3 生活保護費	2,172,616	△143,760	2,028,856
	4 衛生費	6,198,476	339,887	6,538,363
3 保健所費	3 保健所費	971,364	451	971,815
	4 医薬費	3,081,440	339,436	3,420,876
5 労働費	1 労政費	208,076	1,475	209,551
	2 職業訓練費	336,894	△20,198	316,696
6-農林水産業費				
6 農林水産業費	1 農業費	6,572,553	△23,992	6,548,561
	2 畜産業費	1,397,543	47,501	1,445,044
	3 農地費	9,674,414	△295,561	9,378,853
	4 林業費	3,869,378	△26,583	3,836,795
	5 水産業費	1,354,585	△85,662	1,318,923
	7 商工業費	12,042,607	△47,464	11,995,143
1 商業費	1 商業費	5,355,617	67,073	5,422,690
	2 工鉱業費	6,644,070	△114,537	6,529,533
8 土木費	1 土木管理費	199,886	226	200,112
	2 道路橋りょう費	12,487,009	223,897	12,710,906
3 河川海岸費	6,893,783	△118,949	6,774,834	
4 港湾費	3,848,354	△2,038,602	1,809,752	
5 都市計画費	7,754,745	90,961	7,845,706	
6 住宅費	1,968,750	△42,793	1,925,957	

9	警察費	6,357,905	△ 137,150	6,220,755	
		1 警察管理費	5,651,765	△ 137,150	5,514,615
10	教育費	34,728,458	△ 1,108,229	33,620,229	
		1 教育給務費	2,134,737	△ 7,741	2,126,996
		2 小学校費	12,884,168	△ 533,768	12,350,400
		3 中学校費	6,629,597	△ 188,199	6,441,398
		4 高等学校費	8,931,130	△ 325,992	8,655,138
		5 特殊学校費	2,131,783	△ 38,217	2,093,566
		6 社会教育費	1,151,307	1,000	1,152,307
11	災害復旧費	815,736	△ 15,312	800,424	
		7 保健体育費	815,736	△ 15,312	800,424
13	諸支出金	3,775,167	231,742	4,006,909	
		1 農林水産施設災害復旧費	857,942	85,955	943,897
		2 土木施設災害復旧費	2,913,042	145,787	3,058,829
3	自動車取得税金交付	898,559	429,511	1,328,070	
		1 営出金	172,519	335,492	508,011
		3 交入金	663,622	94,019	757,641

歳出合計	141,041,789	△ 1,671,091	139,370,698
------	-------------	-------------	-------------

第2表 継続費補正

款	項	事業名	補正前		補正後		
			総額 千円	年度割額 千円	総額 千円	年度割額 千円	
9	警察費	1 警察管理費	217,033	51	120,602	252,143	51
				52			96,431

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額	
			千円	円
3	民生費	1 社会福祉費	老人福祉行政費	10,000
			2 児童福祉費	家庭児童対策費
4	衛生費	4 医薬費	看護婦等養成施設建設事業費	19,866
			保母養成施設建設費	21,349
6	農林水産業費	3 農地費	県単土地改良事業費	27,092
			5 水産業費	漁港修築事業費
7	商工費	2 工鉱業費	旧岩美鉱山鉱害防止事業費	27,560
			3 河川海岸費	河川等災害関連事業費

10 教育費	計	急傾斜地崩壊対策事業費	6,100
		砂防事業費	6,000
		治水ダム建設事業費	341,200
		河川等災害関連事業費	41,400
		港湾修築事業費	46,000
		住宅費	15,651
5 特殊学校費	養護学校整備費	199,190	
6 社会教育費	少年自然の家建設費	157,934	
計			1,058,069

第4表 債務負担行為補正
追 加

事 項	期 間	限 度	額
財団法人鳥取県農業開発公社借入金損失補償	昭和51年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	融資元本60,000千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において、社団法人全国農地保有合理化協会が弁済を受けることがで	千円

50年治山施設災害復旧費	昭和51年度から昭和52年度まで	29,890	きなかつた元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額
--------------	------------------	--------	--

更 正

補 正 前		補 正 後			
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
担い手集団経営改善特別対策事業費補助金	昭和51年度から昭和55年度まで	千円 26,388	担い手集団経営改善特別対策事業費補助金	昭和51年度から昭和55年度まで	千円 29,122
共同利用機籠牧場設置事業費	昭和48年度から昭和66年度まで	455,192	共同利用機籠牧場設置事業費	昭和48年度から昭和67年度まで	1,302,303
米子空港整備事業に関する宅地造成事業の用地購入費	昭和50年度から昭和51年度まで	1,671,435	米子空港整備事業に関する宅地造成事業の用地購入費	昭和50年度から昭和52年度まで	1,911,816

及び造成工事費	造成工事を行うに要した測量費及び事務費並びにこの用地取得又は宅地造成工事のために借り入れた資金に對する利子相当額との合計額	及び造成工事費	造成工事を行うに要した測量費及び事務費並びにこの用地取得又は宅地造成工事のために借り入れた資金に對する利子相当額との合計額

第5表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	補正前 起債の利率 限度額 千円	補正前 償還の利率 限度額 千円	補正後 起債の利率 限度額 千円	補正後 償還の利率 限度額 千円
児童福祉総務費	87,000	%	165,000	%
看護婦等養成施設建設費	183,000		167,000	
畜産振興費	32,000		34,000	
土地改良費	1,529,000		1,474,000	
開墾及び開拓事業費	23,000		32,000	
治山費	338,000		331,000	

林道費	166,000		159,000	
漁港建設費	257,000		254,000	
中小企業振興費	208,000		233,000	
工業試験場整備費	118,000		124,000	
道路新設改良費	139,000		273,000	
河川改良費	1,211,000		1,169,000	
海岸保全費	68,000		61,000	
砂防費	808,000		840,000	
街路事業費	287,000		292,000	
都市開発事業費	1,188,000		1,156,000	
公園費	335,000		295,000	
公営住宅建設事業費	786,000		747,000	
養護学校整備費	135,000		144,000	
少年自然の家建設費	214,000		195,000	
治山施設災害復旧費	57,000		55,000	
漁港施設災害復旧費	8,000		9,000	

耕地災害復旧費	2,000			0		
建設災害復旧費	864,000			859,000		
直轄河川事業費	332,980			321,980		
直轄海岸保全事業費	63,700			64,700		
直轄砂防事業費	66,580			73,580		
直轄災害復旧費	40,000			181,000		
計	15,056,700	/	/	15,219,700	/	/

昭和51年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計補正予算

昭和51年度鳥取県の用品調達等集中管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,555千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ267,123千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入	款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入	1 用品調達収入		千円 237,180	千円 27,555	千円 264,735
			90,512	27,555	118,067
合 計			239,568	27,555	267,123

歳 出	款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費	1 用品調達費		千円 236,625	千円 27,555	千円 264,180
			88,788	27,555	116,343
合 計			239,568	27,555	267,123

昭和51年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算

昭和51年度鳥取県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ313,877千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ267,123千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 歳 入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
2	繰 入 金	988,126	△ 114,537	873,589
		1 一 般 入 会 計 金	988,126	△ 114,537
5	債	1,652,570	△ 199,340	1,453,230
		1 県 債	1,652,570	△ 199,340
	合 計	3,460,169	△ 313,877	3,146,292

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1	中小企業近代化資金貸付費	3,460,169	△ 313,877	3,146,292
		1 中小企業近代化資金貸付費	3,460,169	△ 313,877
	合 計	3,460,169	△ 313,877	3,146,292

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額 千円
1	中小企業近代化資金貸付事業費	中小企業近代化資金貸付事業費	1,386,650
		計	1,386,650

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前		補 正 後	
	限 度 額 千円	起債の方法 利率	限 度 額 千円	起債の方法 利率
中小企業高度化資金貸付金	1,652,570	%	1,453,230	%
計	1,652,570		1,453,230	

昭和51年度鳥取県営林事業特別会計補正予算

昭和51年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めると

ろによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ651千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ229,708千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
3 繰越金		70,597	400	70,997
	1 繰越金	70,597	400	70,997
4 諸収入		29,699	251	29,950
	2 雑収入	5,157	251	5,408
歳入	合計	229,057	651	229,708

歳出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 県営林事業費		218,195	651	218,846
	1 職員費	66,975	400	67,375
	6 管理事業費	18,600	251	18,851
歳出	合計	229,057	651	229,708

昭和51年度鳥取県有料道路三朝高原道路事業特別会計補正予算

昭和51年度鳥取県の有料道路三朝高原道路事業特別会計の補正予算は、

次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ411千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,960千円とする。
- 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 事業収入		14,937	△ 551	14,386
	1 事業収入	14,937	△ 551	14,386
2 繰入金		13,605	962	14,567
	1 一般会計 繰入金	13,605	962	14,567
歳入	合計	28,549	411	28,960

歳出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 有料道路三朝 高原道路事業 費		8,784	307	9,091
	1 有料道路三朝 高原道路事業 費	8,784	307	9,091
2 公債費		19,765	104	19,869

歳 出	1 公 債 費	19,765	104	19,869
	合 計	28,549	411	28,960

昭和51年度鳥取県営駐車場事業特別会計補正予算

昭和51年度鳥取県の県営駐車場事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

第1表 歳入予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 事業収入	1 事業収入	32,621	△ 840	31,781
			△ 840	
2 繰入金	1 一般会社基金	73,783	840	74,623
		73,783	840	74,623
歳入	合 計	106,480	0	106,480

昭和51年度鳥取県営電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 昭和51年度鳥取県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 昭和51年度鳥取県営電気事業会計予算(次下「予算」という。)

第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額をつぎのとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 電気事業収益	545,136千円	5,919千円	551,055千円
第1項 営業収益	543,054千円	5,919千円	548,973千円
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 電気事業費	507,558千円	5,187千円	512,745千円
第1項 営業費用	398,839千円	5,187千円	404,026千円
(期間外支出の補正)			

第2条の2 期間外支出の予定額をつぎのとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 期間外費用	0千円	24,494千円	24,494千円
第1項 期間外費用	0千円	24,494千円	24,494千円

昭和51年度鳥取県営埋立事業会計補正予算

(総則)

第1条 昭和51年度鳥取県営埋立事業会計の補正予算は、次に定めるところ

ろによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 昭和三十二年度鳥取県管理立事業会計予算(以下「予算」という。)
第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 米子港榎ヶ崎 地区埋立事業	工事費 950,049千円	△114,217千円	835,832千円
(2) 境港外港竹内 地区埋立事業	工事費 1,824,940千円	△1,743,040千円	81,900千円

(収益的支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額をつぎのとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 埋立事業費	38,606千円	4,845千円	43,451千円
第2項 営業外費用	13,257千円	4,845千円	18,102千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文かつて書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額120,449千円は当年度分損益勘定留保資金24,349千円、当年度利益剰余金処分額21,117千円、過年度分損益勘定留保資金63,485千円及び過年度分利益剰余金処分額11,498千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	2,978,408千円	△1,858,927千円	1,119,481千円
第1項 企業債	2,724,000千円	△1,913,000千円	811,000千円

第2項 他会計からの長期借入金 1,198千円 253,200千円 254,398千円

第3項 建設収入 10千円 54,073千円 54,083千円

第4項 土地売却代金 253,200千円 △253,200千円 0千円

支 出

第1款 資本的支出 3,097,187千円 △1,857,257千円 1,239,930千円

第1項 建設改良費 2,776,187千円 △1,857,257千円 918,930千円

(継続費の補正)

第5条 昭和三十九年度鳥取県管理立事業会計補正予算中第4条継続費の総額及び年割額並びに昭和三十五年鳥取県管理立事業会計補正予算中第4条継続費の年割額を次のとおり変更する。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1	資本的支出	1 建設改良費	千円	47	千円
		米子港榎ヶ崎地区埋立事業	4,987,223	47	300,000
				48	千円
				48	834,635
				49	千円
				49	600,010
				50	千円
				50	1,546,364
				51	千円
				51	835,832
				52	千円
				52	870,382
1	資本的支出	1 建設改良費	千円	49	千円
		境港外港竹内地区埋立事業	12,840,000	49	134,110
				50	千円
				50	168,064

51	千円	81,900
	千円	52 2,785,850
	千円	53 2,428,296
	千円	54 2,383,399
	千円	55 2,508,857
	千円	56 2,349,524

(議会の議決を経なければ流用することの出来ない経費の補正)

第6条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	104,713千円	△13,140千円	91,573千円

(利益剰余金の処分の補正)

第7条 予算第8条中「25,000千円」を「21,117千円」に改める。

(重要な資産の処分)

第8条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

1 種 類	公有水面埋立による造成土地
2 名 称	米子港旗ヶ崎地区埋立造成地
3 数 量	83ヘクタール
4 処分の態様	売却

昭和51年度鳥取県営観光施設事業会計補正予算

(総則)

第1条 昭和51年度鳥取県営観光施設事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 昭和51年度鳥取県営観光施設事業会計予算(以下「予算」という。)予算第3条本文かつて書を削り、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
支出			

第1款 資本的収入 86,019千円 92,146千円 178,165千円

第1項 他会計からの借入金 86,019千円 82,292千円 168,311千円

第2項 建設収入 0千円 9,854千円 9,854千円

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支出			

第1款 資本的支出 128,229千円 15,382千円 143,611千円

第1項 建設改良費 43,210千円 100,401千円 143,611千円

第2項 他会計からの借入金償還金 85,019千円 △85,019千円 0千円

(重要な資産の取得)

第3条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

取得する資産	種類	名 称	数 量
土地		米子市皆生灘端東新田1,806の3	平方メートル 5,800.16

昭和51年度鳥取県宮病院事業会計補正予算

(総則)
 第1条 昭和51年度鳥取県宮病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 昭和51年度鳥取県宮病院事業会計予算(以下「予算」という。)

第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(業務)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 年間入院患者数	201,684人	2,223人	203,907人
(3) 年間外来患者数	294,810人	△51,512人	243,298人
(4) 一日平均入院患者数	553人	6人	559人
(5) 一日平均外来患者数	993人	△174人	819人
(6) 主要な建設改良事業	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
医療機器備品	18,000千円	7,980千円	25,980千円
医師公舎用地	0千円	42,880千円	42,880千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業収益	3,658,118千円	66,717千円	3,724,835千円
第1項 医業収益	3,339,829千円	△154,610千円	3,185,219千円
第2項 医業外収益	272,026千円	221,327千円	493,353千円

支出

第1款 病院事業費用 4,243,570千円 100,988千円 4,344,558千円
 第1項 医業費用 3,827,002千円 93,472千円 3,920,474千円
 第2項 医業外費用 370,305千円 7,516千円 377,821千円
 第3条の2 期間外支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

支 出

第1款 期間外費用 0千円 19,711千円 19,711千円
 第1項 期間外費用 0千円 19,711千円 19,711千円
 (資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

収入

第1款 資本的収入 1,728,113千円 45,482千円 1,773,595千円
 第1項 出資金 168,643千円 46,315千円 214,958千円
 第3項 補助金 833千円 △833千円 0千円

(科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

支出

第1款 資本的支出 1,728,113千円 45,482千円 1,773,595千円
 第1項 建設改良費 35,000千円 50,860千円 85,860千円
 第2項 企業債償還金 134,476千円 △5,378千円 129,098千円
 (たな卸資産購入限度額)
 第5条 予算第8条中「1,009,285千円」を「1,039,285千円」に改める。